

会 議 報 告 書	
会 議 名	平成 2 8 年度第 1 回草津市社会教育委員会会議
日 時	平成 2 8 年 8 月 3 日 (水) 自 1 3 時 3 0 分 至 1 5 時 2 3 分
場 所	草津市役所 6 階 教育委員会室
出 席 者	委員：横山委員、辻本委員、飯田委員、石本委員、大西委員、大林委員、岸本（修）委員、鈴木委員、竹村委員、浜田委員、仁科委員、岸本（岳）委員、安達委員、内田委員、西川委員、山本委員 事 務 局：川那邊教育長、明石教育部長、増田生涯学習課長 吉田参事 傍 聴 人：なし
記録作成者 生涯学習課 氏名 吉田 万里 印 内線（2773）	

1. 教育長挨拶

2. 自己紹介

3. 委員長、副委員長の選任

【生涯学習課長】

続きまして、本会議の委員長及び副委員長の選任に移らせていただきます。

お手元の資料 2 2 ページをごらんください。

草津市社会教育委員設置条例第 5 条にありますとおり、委員長と副委員長につきましては、委員の皆様の互選により選出することになっております。選出の方法につきまして御意見等ございますでしょうか。

【G 委員】

条例第 5 条で、このように記載されておりますので、本日初めて顔をあわせた中에서도ございますので、事務局で原案があれば、それを発表していただけたらどうかと思います。

【生涯学習課長】

ただいま事務局でということですので、それでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【生涯学習課長】

それでは、事務局案を御説明させていただきたいと思います。

【生涯学習課参事】

事務局からの提案ですが、委員長を横山委員、副委員長を辻本委員にお願いしたいと思っております。

横山委員におかれましては、現在、滋賀大学の社会連携研究センター教授として生涯学習、教育政策に関する研究に取り組んでおられまして、社会教育について見識が深くございます。

また平成26年度、平成27年度、そしてまた今期、滋賀県社会教育委員を務められておりまして、豊かな経験をお持ちであります。そうしたことから御推薦を思っております。

また、辻本委員ですが、学校教育という立場で、現在、老上中学校校長として学校教育の現場を通して、家庭教育や地域の社会教育について深くかかわっておられまして、社会教育、学校現場、それぞれの立場から会議の円滑な進行に携わっていただくことから、横山委員を委員長に、辻本委員を副委員長に御就任をお願いしたいと思っております。

ただ、辻本委員につきましては、本日御欠席をされておりますので、皆様の御承認を得られたのであれば、一度本人様にお伝えさせていただいて、御承諾いただければ就任いただきたいと思います。御本人が御辞退をされましたら、次回の会議でもう一度お諮りさせていただきたいと思うのですが、皆様いかがでしょうか。

【生涯学習課長】

ただいまの事務局案について賛成いただける方、挙手をお願いいたします。

(挙 手 多 数)

【生涯学習課長】

挙手多数でございますので、委員長に横山委員長、それから辻本副委員長ということで決定させていただきたいと思っております。

それでは、横山委員長、委員長席へどうぞ。

それでは、横山委員長より御就任の御挨拶を一言お願い申し上げます。

【委員長】

皆様、改めまして、こんにちは。滋賀大学の横山でございます。

ただいま、御紹介をいただきまして、またそうそうたる委員の皆様の中で委員長役を仰せつかりまして、大変僭越に感じておりますが、先ほど教育長のお話の中にもありましたけれども、全国的な傾向を申しますと、実は社会教育というのは大変今弱まっているというところがございます。

一つには、草津市も実はその状況にあることではございますが、社会教育行政というものから、例えば公民館といったところが、いわゆるコミュニティセンター化、地域まちづくりセンターですか、そのように移行する中で、今まで公民館で行われていました社会教育機能というものが、気がつくところかへいっちゃって、社会教育という

ものが担保されないというようなことが一つの例として起こっているわけでございます。

これは話すと長くなりますので、またおいおいこの委員会の中で議論していきたいと思っておりますけれども、そうしたまちづくり協議会とか、それからコミュニティセンター化ということは、全国的な流れの中で、これはひとつにそれをとめるということにはできないと思いますが、大事なのは、その中で、やはり社会教育が担ってきました人づくりの機能というものを、いかに担保していくかということが重要だと思うんですね。

しかし、そうした人づくりの機能というものを、学校教育は、これは相互なんですけれども、社会教育はなかなかそこが各自治体によって力の入れぐあいというものが、まちまちであって、ややもすると弱体化してしまうということが全国的に起こっているわけでございます。

そのために、やはりどういう仕組み、一人ひとりの基盤というのをつくっていくのか。こうしたことをこれからの2年間、我々の任期でございますが、そうしたことを頭に置きながら、皆さんと一緒に何とかそういう仕組みづくりを構築できないかなというふうに、私自身は考えているところでございます。皆様とこれから一緒に議論していきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【生涯学習課長】

ありがとうございました。

ここで、次の公務により、教育長と教育部長は退席させていただきます。

3. 議事

・平成28年度生涯学習推進事業について

【生涯学習課長】

それでは、これより議事に入ります。

以降の進行につきましては、委員長にお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

【委員長】

それでは、早速でございますが、お手元の次第にしたがいまして議事を進めてまいりたいと存じます。

初めに、平成28年度生涯学習推進事業について事務局より御説明をお願いいたします。

【生涯学習課参事】

事務局から説明させていただきます。

まず、説明に入らせていただく前に、お手元に資料としてお配りさせていただきます

したカラー刷りの資料で「草津市教育振興基本計画概要版」ですが、こちらから説明させていただきますと思います。

平成22年度からの10年間推進をしていく計画の基本的な考え方を載せさせていただきます。基本理念を「子どもが輝く教育のまち、出会いと学びのまち、草津」としております。

草津の未来をつくるために、その担い手となる子どもたちが輝く教育のまちの実現と、多様な人や物との出会いを通して、豊かな学びを広げ、子どもから大人まで誰もが生きがいを感じられる出会いと学びのまちの実現を目指すための計画でございます。

この教育振興基本計画ですが、3つの基本方針、それから9つの目標から成り立っているもので、平成27年3月に10年間の計画の後半5年間の計画をまとめたところでございます。

これから申し上げます生涯学習事業につきましては、今回生涯学習に関する業務を抜き出したものでございますが、第2期教育振興基本計画に掲げる目標達成のために取り組みを進めているものでございます。

では、レジュメのついた資料の5ページになります。資料の2をごらんください。

平成28年度の生涯学習推進事業となっております。

これから社会教育委員として御議論をいただく上でも、市の生涯学習事業について御承知おきいただきたいと思ひまして、本日御報告させていただくものでございます。

一人ひとりの学びや経験が生かされ、そこから人のつながり、学びがつながり合う地域学習社会を広げていくために生涯学習推進事業に当課では取り組んでおります。

御存知であればうれしいのですが、草津市では平成10年度から地域協働合校の取り組みを進めております。

事業の一覧表がございまして、上からの3つ目、学区の地域協働合校推進事業、小学校地域協働合校推進事業、中学校地域協働合校推進事業でございます。町内清掃や地域の祭事ごと、そういった地域の日常的な活動であるとか、学校での体験活動、田植えであるとか、畑作業、それから部活動などでの指導などの活動を通じて、地域の大人と子供がともに関わりあうことが、地域の方の活躍の場であるとともに、また一緒に体験した子供たちの豊かな経験の機会、地域の方とのつながりが深まっていくことで、ふるさとの意識の醸成と次代の担い手人材育成を進めております。

この地域協働合校は、地域が活動の主体となる学区の地域協働合校と小中学校の地域協働合校、それは学校が活動主体となるんですけども、大きな2つの柱で進めておりまして、今、国でも地域と学校の協力連携を強く言われているところですが、先ほど教育長も申し上げておりましたが、草津市の地域協働合校の取り組みは国を先取りする形で、しっかりと根づいているというところは、誇れるところであると思っております。

また、学習成果を生かし、学びのつながりをつくっていくために、学習ボランティア推進事業を行っています。

生涯学習人材バンクといたしまして、草津市ゆうゆうびとバンクという冊子を発行

しています。今までの仕事であるとか、経験で身につけた技術・知識を生かしたいと思う人と、それから気軽に学びたいな、教えてほしいなと思う人のそれぞれの橋渡しをする人材バンクで、書道とか環境学習、楽器演奏など、さまざまなジャンルで登録をいただいております。

地域協働合校でもゆうゆうびとバンクを御利用いただいているほか、子ども会や老人会などの地域活動で成果を発揮していただいております。

冊子は、市民センターなど公共機関の窓口のほか、市のホームページにも掲載しております。学びのつながりを進めております。

また、お手元にお配りした冊子で「誘・遊・友」がございしますが、これは市が主催するイベントや講座をまとめた生涯学習のガイドブックになっています。イベントであるとか、講座のスケジュールがジャンルごとに載っており、学習の機会や、一歩外に出て社会参画していく、そういったきっかけになればということで、年2回春と秋に発行させていただいております。

そのほか、広報くさつや公式フェイスブック、登録された方に生涯学習の情報を送信する「いくくるメール」の活用、FMくさつなどを利用させていただいて、情報発信を行っております。

続いて、4ページの家庭教育については、未来を担う人を育てる最も大切な根幹である、そういった観点からの取り組みを進めております。

家庭教育サポート事業につきましては、平成26年度から取り組んでいる事業で、家庭の中で日常的なかかわりの中から、物の善悪であるとか、基本的な生活習慣、それから愛情であるとか、人を思いやる心、そういった生きるために必要な力を身につけるためのツールとして、読書にスポットをあてました。

現在、市内7小学校で実施しており、図書館司書や読書ボランティアの方にも御協力いただいて、参観日の後や研修の場などの時間を活用して、コミュニケーションを図るための絵本などの読み聞かせのコツやお勧めの読み物の紹介などを行っております。今年度については、対象を広げて、乳幼児健診の待ち時間を利用し進めていきたいと考えております。

また、PTAで取り組まれております家庭教育学習活動への補助支援を行っているほか、家庭教育出前事業を行っております。

成人の方に向けての生涯学習事業として、立命館びわこ講座を実施しております。

「近江を学ぶ、草津を識る」をテーマと決めさせていただきまして、滋賀県、草津についての歴史文化や風土などを学んでいただく連続講座となっています。地域に関する学びを深めていただくことで、ふるさと意識の醸成と人づくりを進めていくために取り組んでいるところでございます。

文化振興事業といたしまして、市の美術展覧会を開催しております。今年54回目と、もう半世紀以上続いたものになります。

また、俳句のまちづくり事業ですが、草津市は山崎宗鑑の生誕の地と言われておりますことから、さまざまな取り組みを行っております。小学校・中学校の子どもたちから

俳句を募集する青少年俳句大会、俳句初心者の方のための俳句入門講座などをさせていただいております。

青少年の健全育成につきましては、青少年育成市民会議をはじめとする青少年育成団体や警察といった関係機関と連携しての啓発活動、青少年問題協議会などの会議を通しての意見交換・情報交流を進めております。

つづいて、社会教育関係団体への事業補助についてでございます。

市全体の社会教育の振興を図る上で期待できる事業を行っておられる団体に対しまして、事業補助金を交付しております。現在、交付しております補助金については一覧のとおりでございます。

事務局からの説明は以上です。

【委員長】

どうもありがとうございました。

ただいまの御説明に対しまして、何か御質問等ございますでしょうか。といっても、なかなかいきなり見て、何かというのは、なかなか難しいですから、またおいおい次回以降でも、お気づきになったところを委員会の中で、皆さんそれぞれ御発言いただければいいかなと思いますけれども。

【K委員】

一つだけお伺いしたいんですが、今見させていただいて、私も以前は湖南省でこういった関係がございまして、文化協会という名前が出ていないんですが、文化協会は草津市はないということですか。

【生涯学習課長】

草津市の場合は、21世紀文化芸術推進協議会という組織がございまして、その中にいろんな文化団体が入っておられるのですが、文化協会も、組織としてございます。

【委員長】

そのほか、ございませんでしょうか。

【G委員】

この資料に対する意見を、率直に申し上げます。

余りにも学校教育に社会教育が入り込み過ぎているようなイメージを受けると思います。

生涯学習ですから、もちろんゼロ歳児から100歳、すべての皆さんが対象というのは、13万市民の中での生涯学習の社会教育だと、私は理解しておるんですが、事業そのもの、予算、補助金そのものも、余りにも偏っておるというのが、私の率直なイメージでございます。

やはり、生涯学習の中では、子どもさんも大切ということは、理解しておりますが、その後の人生を謳歌されている、働きながら家庭生活を守っていただいている方、または第一線の人生をある程度終わられて、自分の好きな世界に入っていかれる市民の皆さん、いろんな市民の方がおられる中で、私はもう少し、してないとは言いませんが、目のもっていき方の重点の置き方に弊害があるんじゃないかというのが、この平成28年度の事業説明を受けました率直な感想でございます。

そういったことで、今後課題にあげていただければ、ありがたいなというのが私の思いでございます。

【委員長】

おっしゃるとおりなんです。でもこれは草津市だけじゃないんです。皆さんお気づきのように、この事業の中で成人教育というのは、限りなく少ないですよ。1項目しかないんです。

G委員が高齢者の教育のことにも触れられたと思いますが、現役のまちづくりを担うような人材育成というものに関する学習体系とか、機会とかが、ほとんど用意されてないんです。

これは、草津市だけじゃなくて、どこの自治体におきましても、学校教育に近いところの社会教育しかほとんどやっておられないです。

これは、各自治体が悪いというわけでもなくて、文科省からしてそうなんです。国の政策が、あるときから子どもの教育中心になってしまって、学校支援地域本部ですとか、放課後子ども教室とか、土曜教室とか、そういったことが主になってしまって、いわゆる成人教育、成人期以降の教育ですね。大人の教育、学習。こういったものが実は弱いというのが、国の生涯学習政策の大きな課題なんです。

このことに対して、G委員に御提案いただいたように、これからの2年間というのは、ちょうど地域まちづくりセンターの創設もある中で、いかに地域の人材を育成していくか、そしてそういう皆さんの市民の学習機会を体系化していくかといったところを、私からも提案したいなというふうに考えていたところであります。

【委員長】

ほかの委員の皆さんは、いかがですか。

【G委員】

私ばかりで申しわけないんですが、本年度真剣に考えなければならない課題がございます。

平成29年度に入りますと、草津市の公民館・市民センターが地域に13カ所、今年新しく1カ所ふえて14カ所あるわけですが、今、草津市の中に社会教育主事がどれだけおられるんだという。今現在、14の市民センターが、市の出先機関になっているだけでなく、大きな社会教育の活動の拠点でもあるというのが、私の理解の仕方

です。

そういった中で、これは市民の皆さんであれば、御存知だと思うんですが、今草津市が進めておられるのは、この6月議会で地域まちづくりセンター条例が可決しまして、市民センターがまちづくりセンターに変わります。指定管理者制度の導入ができる所と、できない所と、いろいろ足並みがそろわない部分があるかと思いますが、その段階で、その市民センターであるべきまちづくりセンターが運営されるのは、まちづくり協議会を中心に、代表でDさんがお越しいただいておりますが、維持管理及び運営、指導、全てのことを今の市民センターに変わる機能を交代といいますか、引き受けていただく、そういうことになるというときで、これからの一年間が大切だと思います。

なぜかといいますと、本当にまちづくり協議会の皆さんが、学区内にはいろんなボランティアが埋もれておられます。人材がおられると思うんですが、うまく発掘して、従来の公民館活動ができるのかなと思う。

今までは、少なくとも市役所の職員が取り組んでおられましたから、学校の先生を経験された方とか、いろんな方をサブにつけられて、市民センターを運営されていたわけですが、今後、平成29年4月1日からまちづくり協議会が運営されたときに、本当に従来の社会教育、我々の目指すところの学校教育以外の分野における生涯学習が、本当に取り組んでいただけるか。それとも、どこかに指導者集団をお抱えになっていて、そこが週がわりか、曜日を決めて、各学区に応援に行かれるのか、そういう対応を考えてあるのかということも、あわせて考えるべきではないかということも提案させていただきたいと思っています。

【委員長】

実は、またこの委員会の中で情報提供があるかと思いますが、今、草津市の事業団の中に、そういう研究会をつくりまして、私も入って、そういう学習体系、本部機能をつくろうじゃないかと。竹村委員からも本質的なところを、今御指摘されましたけれども、やはりそういう機能がないと、それぞれの各まちづくり協議会に全て委ねて、そういった教育機能が担保されるかということ、大変難しいだろうなというふうに思っております。

この委員会の中で十分審議をしていきたいなと思っていますけど、1点だけ、D委員、今のまちづくり協議会の状況といいますか。今G委員がおっしゃったような問題意識につきまして、どうお考えか聞かせていただけますか。

【D委員】

全部ということは、私も全然知りません。草津学区しか知りませんけれども、草津学区としては、それこそ本当に、みんなに浸透してないので、暗中模索で、もう手探りの状態で、先日も市役所からまちづくりセンターへ来ていただいて、説明していただいているんですけれども。草津学区としては、事務局というものはもうでき上がっ

てるんです。その後のことがまだ浸透してないですけども。志津学区はもうできているみたいですね。

【G委員】

私も副会長なんですが、私は素直に先ほど言いましたように、管理運営は教えていただけたらできるだろうと思ってるんです。しかし、従来から引き続かなければならない社会教育というか、公民館活動というのは、私は行政のほうにおいて、集団指導体制か、何かを考えてもらわないと、とても各地域のまちづくり協議会が社会教育までやれというたら、できっこないと思います。よほど、その地域の人材のいい方を発掘というか、ボランティアを募集して、そういう集団をつくるとか、いろんな努力をしない限り、その地域社会教育は今、なされていること自体が消滅してくる可能性は高いと思っています。

【委員長】

多分、ほかの委員の皆さんも同じ認識をおっしゃると思いますから、後々ちょっとこの委員会で何を2年間で審議していくかということにつながってくると思っていますので、そこでまた改めて皆さんと議論したいと思っています。

では、今度の活動計画について、事務局のほうから御説明いただきたいと思いますが、その前に、まず今回、初めて社会教育委員というものに、皆さん、なられた方も大勢いらっしゃるから、社会教育委員というのは、一体何なのかということ、少しちょっと法的根拠に基づきまして御説明をいただきたいと思っています。事務局、よろしいでしょうか。お願いします。

【生涯学習課参事】

お手元の資料11ページをお開きください。

文部科学省が発行しておりますリーフレットを、つけさせていただきます。

ページを開いていただきまして、12ページに概要があります。

「社会教育委員とは、社会教育法に定められており」とありますが、社会教育委員の設置につきましては、社会教育法の第15条でございます。そしてその役割、職務につきましては、第17条に示されております。

条文につきましては、本日抜粋したものを資料7につけさせていただきます。参考にごらんいただきたいなと思います。

条文の中で、社会教育委員は市町村におくことができるとなっております。

草津市では設置条例で、委員の定数は20人以内、任期は2年ということになっています。

社会教育委員は、4つの分野から選任するということが定められておまして、学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験者、こういった4つの領域から選任された方がお越しいただいているということに

なります。

また、社会教育委員は、教育委員会から委嘱を受けた非常勤の特別職の地方公務員として、地域住民とそれから行政の間で、地域の学びのニーズを地域行政に伝えていくという、そういう大切な役割をもっていることとなります。

本日のように会議の形式で皆さんで意見を交わすということだけではなくて、独任制でありますので、それぞれ皆さん各自の活動を通して研究調査を重ねていくことも大切な活動ということとなります。

会議を通して、また個人での活動を通して社会教育に関わること、教育委員会の諮問に対しての意見をいただいたり、課題解決のための研究調査、そういったことが活動内容となります。

社会教育委員の皆さんの活動が市政に反映されていくことで、地域活動の充実、振興につながっていくものであります。

簡単ですが、事務局からの説明とさせていただきます。

【委員長】

ありがとうございました。

社会教育委員というのは任意設置でございますから、置いていない自治体も多くなってきておりますが、やはり公的な委員会でございますから、その発言力というのは、非常に重いです。

私からあえて申し上げますと、社会教育委員というのは、社会教育行政に対して物を言う委員会であります。決して、お遊びのカルチャーセンターの何かを決めるという委員会ではないですね。社会教育行政に対して、市の教育委員会に対してきちんと提言できる公的な委員会であることを今一度認識をしていただいて、この2年間、きちんとした政策提起ができるように、私も含めて学びたいというふうに考えておりますので、どうかよろしくお願い申し上げたいと思います。

ここで、去年から引き続いて委員に就任されたA委員とB委員、J委員から前期の活動状況について御紹介をお願いします。

【A委員】

去年は1年かかって、社会教育活動事例集をつくらせてもらいました。地域や市民センターなど、活動されているところへ行って取材をさせてもらって、どんな活動でどういうことが課題とか、どういう成果が出たよというのを聞かせてもらって、僕は草津市の子ども会、青少年で関わっているところからもっと幅広い目で社会教育の内容というのを教えてもらったところがありました。

【B委員】

私も2年前、ここに座らせていただいて、まず本当に今御説明いただいたような社会教育委員って、一体何をやる人なんだろうというところから、自分はもちろんこの

場にいたくて公募で入らせていただいたんですけど、改めてそれを感じるところからのスタートで、出だしは本当に遅かったと思います。

事務局から研究大会などの案内がございますが、こういったところに参加した方が、今の社会教育の現状が、こういったことが課題になっているのかということをつかんだ上で、皆さんと一緒にお話、学びつつ討論することができました。

生涯学習は自分が学んだだけで終わるのではなくて、それをいかに還元して行動して活動していくか。社会教育委員というのは、地域に出て行って活動していく委員なんだよというようなことを学びました。

前期の活動の最後に、事例集の作成と、一般の市民の方に来ていただいて、地域ではこういう活動をされてますよというようなことを見ていただく、体験していただくという場もつくらせていただきました。そういった方々にも、社会教育委員という方がいらっしゃるんだということを知っていただくことからのスタートだったかなと思います。

また、この2年間楽しく活動させていただいて、委員の方々、本当にいろんな専門の方々がいっぱいいますので、こういった方々からいろいろお話をお聞かせいただけるのが何よりで、また横につながっていけるかなというふうに思っております。終わるころには、OB会とか結成していければいいかなと。地域に広がりをもたらされていいかなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

【J委員】

Bさんがおっしゃったように、会議自体は非常に楽しかったです。いろんな人と出会えたのがね。それと、この事例集をつくったということで、実際に地域の中に出かけて行って、いろんな形で地域の中で、地域の中にある知恵を生かしていこうという人たちの活動ですね。これに実際に、やっぱり接したということは、非常に心強いし、さすがに地域の中で活動している人たちの力強さみたいなものをすごく感じました。

ただ、最初にGさんがおっしゃったこととつながりますが、草津市の社会教育の中で責任をもって担っている、生涯学習課の方は別にして、現場でそうした形で責任をもって公的に担っていらっしゃる方々と、なかなかお会いできる機会がなかった。これは多分、一つは社会教育主事という人材の問題もあるかと思うんですね。

たまたま今、この資料を見ていたら、社会教育委員会議の紹介の中で、北海道の佐呂間町の社会教育委員が載っていますが、北海道の佐呂間、常呂郡のあたりというのは、社会教育主事がきちんと配慮されている地域なんですね。やはり一つはそうした実際に草津市の中で責任をもって、そうした活動を担っていらっしゃる方々との議論できる場というのは、もう少しあったほうがいいかなという気はしています。

【委員長】

今、お三方の御意見、いずれも本当にそのとおりでと思うんですね。A委員もおっしゃったように、社会教育行政と最初、私申し上げましたけど、これは実は教育委員

会だけとか、学校教育に近いところだけじゃなくて、あらゆる分野の学びなんですね。学校外の、あるいは学校を卒業した後、生涯にわたって行う学習が生涯学習でありまして、学校外の教育をする場が社会教育なんですね。そうしますと、いろんな分野で学びがあるということですね。

それから、B委員がおっしゃったように、皆さんはいろんな面での専門家でいらっしゃるかと思えますけれども、我々自体がまず汗をかいていこうというところは私も共感するところがございます。

御指摘にあった、社会教育主事という国家資格があるんですけども、これは教育委員会に必置なんですね。

ところが、全国の自治体で、社会教育・生涯学習担当課に設置されている実数は、今50%あるかないかぐらいで、草津市も今研修に出ておられるということぐらいで、本当に心もとない状態なんですね。

そうした有資格者を職員の中に、研修に出して資格を取ってもらった人が設置されるということが望ましいですけれども、現状追いついていない今日ですね。その資格をもっているか否かは別にしまして、先ほど、G委員がおっしゃっていたように、やはりそういったことをきちんと、きちんと本部機能として各まちづくり協議会に助言できるような人材、体制をつくるということが、私は非常に大事だと思うんですね。

ほうぼうで勝手な社会教育や生涯学習というのが先行して、そしてできないところはできないということになってしまって、同じ市の中でも格差が出てきてしまう。これから草津市も放っておきますと、まちづくり協議会の中で、全然社会教育というものをやらないまちづくり協議会や学区も出てくると、こういった事態に陥る可能性は非常に高いと思うんですね。

少なくとも市として、ある一定の水準の社会教育が担保される仕組みというものを構築していく必要があるだろうというふうに考えますので、この2年間はその仕組みをどういうものをつくっていくかということ、ぜひ考えていきたいなという思いで、また委員の皆様のお意見をお聞きして、ちょっと思いを強くしたところであります。

・今年度の活動計画について

【委員長】

それでは本題に入りまして、議題の2、今年度の活動計画について事務局から説明をお願いいたします。

【生涯学習課参事】

資料3を御覧ください。

平成28年度の社会教育委員会議の活動予定でございます。会議につきましては、本日を入れまして、今年度中3回ないしは4回の開催を予定しております。

会議の中では、市政へ生かしていくために提言いただく研究テーマについて御議論

をいただきたいと思っております。

また、会議のほかに社会教育委員として活動を深めていくための研修会がございます。随時、御案内させていただきますので、御都合がございましたら御参加いただきたいと思っております。

研修を受けていただきましたら、御自身また皆さんの活動に生かしていただくために、会議の場で報告いただいて、情報共有を図っていききたいと思います。

また、今年度進めていきます社会教育委員会議の活動の中でのテーマについて、事務局からの提案なのですが、市民主体の社会教育のあり方についてということで御意見をいただけたらと、思っております。

前期の活動では、社会教育活動事例集、その前にも公民館の活動等についてまとめていただいているんですけども、これから社会教育を進めていく上で人のつながりであるとか、地域課題であるとか、自己の学びを生かすような活動、行動につなげていくということが、必須とまとめてきたところであります。

その中で、先ほどからお話がありますとおり現在の市民センター・公民館は各地域のまちづくりセンターとして、平成29年4月に開設されることが決定しております。今までの地域交流であるとか、学びの場という機能は引き継いでいきますが、従来までの公民館講座、必須であったそういったものが必須ではなくなります。

これからの地域それぞれの地域課題を、地域住民自らの手で手法を探って進めていく、住民主体の学習活動を進めることで自分たちの学び、つながり、地域を支える人材育成も社会教育の大事な一つだろうという観点で進めていきたいという思いがあります。地域が豊かになる学びというところを、明示はしてあるけれども、それをどのように進めていくのか、課題や現状をまずは整理した上で、今後市民主体の社会教育のあり方について教育委員会だけではなく全庁的に進めていくためにどのように進めていったらよいか、そういったことをテーマとしてはどうかと事務局案として考えております。

【委員長】

このテーマについては、これから考えていくということで、皆さんのほうから意見を聞きたいと思っておりますが、市民主体の社会教育というのは、今までの議論、皆さんの思いからすると、ちょっと弱いですね。市民で勝手にやってくださいというふうにとられちゃう。そうじゃないですね。やっぱり市民主体というのは、それは最終的な理想形だけれども、そこをやってもらうための環境整備というのは、行政の役割というのは、非常に重いですから、そこなしに市民の自由にやってくださいという環境もないと思うんですね。

ですから、そのことをきちんと体制を、地域まちづくりセンターが設置されていく中で、どう市としての生涯学習の方向性をきちんと体制を整えるかということ、我々は啓発するべきじゃないかなというふうには私は思うんですけども、少し御意見をいただいている方から、優先してお聞きしたいなと思っておりますが、N委員いかがで

すか。

【N委員】

私、公募させていただいたんですけど、私もかなり年齢がいつてますので、恐らくこのメンバーの中で一番年上じゃないかと思えます。

この前、ハローワークの募集がありました。それをちょっと見て、帰りに電話をして問い合わせをしてみたんです。そうしたら「年齢は何歳ですか」って、まず聞かれました、しょうがないので言ったら「それは、だめです」と。要するに、60歳以下であれば、いいんですけどね。60歳を超えていたら、ましてや70歳にも入るようになったら、おおよそ、それは対象に入っていないというような状況でした。

確かに、人によって年齢はいつてるけど、若い気持ちもあるし、体力もあるし、仕事によっては活躍もできるということもあるので、先週の金曜日に、ちょっとハローワークへ行ってきまして、何があるのか、一億総活躍社会だと言われてるけれども、シニアとか、応募の状況は、少しそれによって変わったのか、対象の年齢はどうなったのかというようなことを、聞いてきました。全く変わりませんでした。政府が言うことが下までおりのには、かなり時間もかかるでしょうし、全くそうなんです。

だから、もっと我々のような何かそういう社会にも役立ちたいという人たちが、何をやったらいい、何が喜ばれるか、社会に貢献できるのかというようなことを、どういう状況なのかということ、ちょっと考えました。

【委員長】

よくわかります。

地域づくりというのは、若い世代だけじゃありませんからね。高齢者の方も含めて、私、成人教育ということを申し上げましたけれども、多くの人がいかに地域づくりにかかわっていけるかといったところも、社会教育の行政としては学びの部分だと思いますけれども、そういった状態をどうつくっていくかということも大切だと思います。

M委員、いかがですか。

【M委員】

まず、本当に課題をまず見つけていかなくちゃ、意見というのでも出てこないんですけども、私は今子育てサークルを中心に活動していて、やっぱりそうしますと子育て中のママとか、子育て世代のお母さんに向けて、どうしても視点がいつてしまいます。でも彼女たち、子育て中のお母さんこそ時間がある。子どもが大きくなって、社会復帰したときに、今時間のあるうちに社会教育に対して、もうちょっと目を向けるようになれば、成人教育としての課題ももう少し見えてくるのかなと思ってみたり、成人の方を引っ張ってくるには、まずは関心を持たせることですよね。その関心を持たせる仕組みというのも、今、時間のあるママさん世代たちにも、ちょっとヒントがあるんじゃないかなと思って、考えていきたいなというふうに思いました。

【委員長】

ぜひ、お願いしたいと思います。

L委員、いかがでしょうか。

【L委員】

さきほど言われたみたいに、ハローワークの件は「シルバーセンターへ行ってください」の一言で終わります。

私も子育てのほうも応援させていただいているのだけれども、障害者施設とか、早期退職したんで、いろんなことにトライして、資格をとって、その分何をしようかと考えたときに、それを還元して奉仕したいという気持ちでいます。

いただいた教育振興基本計画の冊子を読ませていただいたら、幼・小・中、ほとんどが学習教育メインで書いてありますよね。

やっぱり、私たちシルバー世代がどうやって、これから若手に、いろんなことを引き継いでいくかと、そういう方たちにも今のことを、現状を教えていくとか、私は国際交流の活動もやらせていただいているんですけども、中には、日本に来て介護の資格をとって、日本で働きたいという、インドネシアとか、フィリピンの方がいますけど、試験が難しく、まず日本語から勉強しないといけないですね。私、そういうことがあるので、いろんな介護の言葉を教えているんです。少しずつ、ちょっとでもお役に立って、何か自分の学習と生涯学習のお力になれるようなことに結びつけたいなと思っています。

【委員長】

よくわかります。ちょっと後から、まとめたいと思いますけど、皆さん同じことをおっしゃってるんですよ。

I委員、いかがでしょうか。何でもいいですよ。

【I委員】

先日、彦根に、県のPTA連絡協議会から研修に行ったんですけども、そこで子育てをするときのお父さんのしかり方とか、そういったもの、子どもに対しての対応の仕方とか、そういうものについて父親同士がつながり合うような研修会だったんですね。最初は全然知らない人たちが同じテーブルに入りますよね。そこから会話が始まったりするように研修が組まれていて、同じチームでお父さん同士が知り合いではなくて、バックグラウンドが違うとか、会社だったりとか、そういうものが違う中で知り合っていく、そういう機会を3回ほどされてるそうなんです。

そういうものを見て、今回の社会教育の関係でも、父親同士のつながりとか、お父さんが子育てについて勉強する機会というのがないんじゃないかなというふうに思っていたので、そういうのがすごくすばらしいなと思って、もしもそういう家庭教育の

中で、母親だけでなく、父親も勉強する機会があればいいなというふうに感じています。

【委員長】

よくわかります。

H委員、いかがでしょうか。

【H委員】

私も社会教育委員は何をするのかと思って伺ったわけですが、今のお話、公民館のお話ですね。市民センターのお話を聞きまして、知らなくて。私、何年か前に町内会長もさせていただいたことがありまして、やっぱりいろんな各世代のコミュニケーションといいますか、そういうふうなものをすごく課題に感じました。

そして、そういう地域の役員会におきまして、いろんな役員会に参加させていただきましたら、大抵の方が年配の方なんです。いろんな知恵を出してくださるんですけども、一生懸命出された割に、若いものにとっては的外れなことが結構あるんですね。多分、一生懸命検討されてるんだと思うけど、そこがちょっと残念で、私はもうちょっと大きなスタンスで物事を捉えたいですね。

例えば、草津市の堤防の桜とか、100年以上も昔に小学校の先生が植えられたということですが、私はやっぱり100年先に花を喜んでいただけるような、今草津市としてどのような、まだこういう運営を、公民館が市民主体の活動になるとか、委託するということになっても、どのようなクオリティというか、どのようないいものを提供するには、今何をすればいいのかというものを大きく捉えて、100年先に子どもたちに大きな花をプレゼントしたいなど。

だから、ちっちゃなアイデアはたくさん皆さんね、私はこれができる、これができる、ああいうこともしたいという、いろんなアイデアをお持ちだと思うんですけども、そういうことも大事ですけども、もっと大きな目で、今何をすべきかを皆さんで考えて、今地域の市民センターに関して、まちづくり協議会が運営するどうしたらいいかということについて、すごく興味がわきましたし、皆さんでこれからの草津をいい草津にしたいので、検討していけたらうれしいなと思います。

【委員長】

よくわかりました。

F委員、いかがでしょうか。

【F委員】

私は人権擁護委員の代表ということで、昨年度、一昨年度を見たら、人権擁護委員からは出てなくて、今回初めてということで、どういうことをしたらいいかわかりませんけれども、最近のテレビでは相模原の障害者に対する偏見というか、そういう面

で、やはり根底には、皆さん一人ひとりが幸福になる権利がある、その人権が一番大事なものですから、それに対して、私たちがどういう活動をしたらいいか。基本的には、人権というものは啓発とか、相談とか、そういうことを中心にやっていますけれども、根底は大事な一人ひとりが幸せになっていく権利があるんだと、差別はないんだ、平等であるということ、早く社会教育をしながら、忘れかけているところをしっかりと訴えていかないといけないなど。

かと言って、民生委員・児童委員と比べて、人権擁護委員というのは1万人に1人ということで、草津市で13万人ですから、13人しかいませんので。人権擁護としては、顔の見える人権擁護委員ということでしてはいますが、本当に大事な人権に対する意識を社会教育も含めてやっていきたいと思っております。

【委員長】

どうもありがとうございます。

E委員、いかがですか。

【E委員】

私、この役を引き受けるまでに、もう既に30近い役についてるんですけど、代表をあわせて、この体一つで会議をこなすだけでも四苦八苦というところがあるんですね。

それはなぜかという、やっぱり先ほど若い人の話が出ましたけど、高齢者も確かに60歳を過ぎて、65歳を過ぎると仕事がないといいつつも、60歳定年で、昔だったら55歳定年で、もう60歳から年金生活みたいな感じやったんですけど、今は年金だけでは食べていけないと、要するにそれからあとも半額になっても稼ぐんやという人はふえてきてますので、当然、65、70まで働くわけです。

そうすると、こういういわゆる営利目的の団体ではない、そういうことに力を返してくれはる人がやっぱり少ない。生活が大事やという人が多くなってきているので、どうしても一回役職につくと、なかなか離してもらえない。一応顔が売れると、あっちからもこっちからもお願いしますというふうに言われて、断り切れずに今があるわけなんですけれど、若い人といっても、例えば30代、40代が本当は頑張っほしいし、頑張ってくれる人を入れればいいなとは思いますが、第一線でばりばり頑張ってる年代なんで、それもいかず、町内学区問わず、要するに当日は何とか来てもらえるけれど、それまでの準備なり、会議なりには、なかなか寄ってもらえないというのが実情です。

それから、先ほど言われた、まちづくり協議会というのができまして、来年から市の職員が来ないということで、全面的にまち協に任せますというふうなやり方というものもどうかと、まず思うんですね。

それは、うちの学区は、もともと老上学区で一つだったんです。この4月から小学校が分離されて、小学校区になるので、老上と老上西学区になったわけです。

そうすると、学区が違うことによって、まちづくり協議会の構成のメンバーも変わってくるわけですね。駅の近くのマンションとかがたくさん建ったり、新興住宅地がたくさんあるんですよ。そこに、いわゆる町内会がまずない。町内会がないから、当然、まち協なんかに参加できるわけでもない。でも、子どもは、その学区の学校へ通う。で、ものすごいその不公平さみたいなものを訴える人がやっぱりいるんですね。

それと、まちづくり協議会は各町内会と各種団体というふうに言っているながら、個人の入会も認めるというふうな、何か相反するようなことなんですね。

そうしたら、個人一人ずつが、例えば代表者、町やったら町の代表者が来ますね。町会長。個人やったら、誰が代表者になるんですかね。ということも、判断できないままに、そうしなさいというふうになる。

だから、これを例えば一人は残すとか、公民館の職員にしても、いきなり3人いなくなると「さあ、あなたがやりなさいよ、やってください」というふうに言うのも、ちょっとどうかなというふうに、いつも思ってるんですよ。人数が足りない。立ち上がって間もないところで。

今、老上西小学校が新しく建ちました。皆さんにも見てほしいぐらい、いい建物です。けれど、その周りに設計者の方は完成図だけを考えて、植栽や花壇を、きれいにつくってくれるのはいいんですよ。でも、それが実際にできたら、それを誰が見るんですかね。学校の先生だって、授業をやりながらになるから、そうしたらそれを地域にやっぱり丸投げするしか仕方ないみたいな形になってしまうんですよ。それやったら、初めから地域の方の意見も聞いて欲しかったなど。

【委員長】

まちづくり協議会については、私も一方で専門としておまして、ほかの自治体でも、今大変なことになってるんですけど、今後、社会教育に関しても非常に大きく絡んでくるところでございますから、この委員会の中でも情報提供をしていただきながら、その中で我々は、人づくり、学びの部分をもって、どうそこをフォローしていくかというところに焦点をあてていきたいと思えます。

C委員、いかがでしょうか。

【C委員】

子ども会から出させてもらっています。私も仕事をもっていますので、なかなかこういう昼間の時間帯には出られないのですが、今年度は、役員でお願いする人もいなくなってきたりして、また子ども会の組織自体に、だんだん参加いただく学区も少なくなってくるし、参加児童も少なくなってくるし、困っているわけですがけれども、以前この子ども会のOBの方がおられて、現役で今も、ちょっとお手伝いをいただいているんですけども、その方が言われているのは、継続することはやっぱり力やでということ言われてまして、私子ども会に携わって、子どもに関係する社会教育の部分で携わってるのも、大体今で28年ぐらいなんです。

一旦、ピリオドとしようかなとは、本人は思ってるんですけども、先ほども言ったように、そういう後継者の方がおられないというのと、今、後継者の方を選び出そうにも、ちょっと選び出す方が見つからないという、相反するような部分があるんですけども、そういった部分で、子どもたちのために何かをやってるんですけども、結局、子育ての真っ最中の親御さんは、預けてしまって、その間、例え一日でも預けて、自分は違うところへ行くとか、そういうふうなスタイルに変わってきてるんですよ。

その中で、社会教育委員のあるべき姿でやっていかなあかんという理論はわかるんですけども、現実的には本当にもう四苦八苦している。役員も四苦八苦しているし、いろんな部分で悪戦苦闘してるわけです。

E委員さんみたいに、私もかなりの量の役職を、滋賀県からもいただいておりますので、頻繁には出られない部分もあるんですけども、渡したいんだけど渡せないという、このはがゆさというのがあるんですよ。

【委員長】

よくわかりました。

ちょっと、まとめたいと思います。皆さん、熱い思いがいっぱいあって、皆さんおっしゃるとおりだと思うんですね。皆さん、いい指摘を本当にどの方もしていただいたと思うんですけど、最初のNさん、Mさん、Lさん、それからHさん、Iさん、実は社会教育というのは、Hさんが特におっしゃっていましたが、すごく狭い意味で捉えられていることが非常に多いんですよ。でもそうじゃないんですね。あらゆる分野で人づくりというふうに思っていた方がいいと思うんです。

私は、去年までの2年間、県の社会教育委員を務めまして、県が去年出した基本的な考え方という指針ですが、その3本の柱は「地方創生」「市民性育成」「次世代育成」という大きな3本の柱を打ち出したんですね。これは古い狭い意味の学校教育に近い、社会教育だけじゃなくて、幅広く地方創生の今のこの時代に貢献できる人材をつくっていかないとということですね。

それから、今のやはりまちづくりということの担い手になる市民性をどう育成していくかということ、それが幅広い意味での、今C委員も言われたように、どう次の世代をつくっていくかという、この3点はきちんとやっていかないとだめなんだと、こういうことを、検討して出したところなんですね。

N委員がおっしゃったように、地方創生が今、時代なんですけれども、あるいは一億総活躍と言われてるんですけど、欠けてる視点がありまして、地方創生というと一義的には経済の移転ですね。企業誘致。それから人口の移転ということで、移住・定住、こういうことが主になって、一番欠けてる点は人材育成なんですよ。ここが本当は教育委員会なり、社会教育行政はもっと出ていかないといけないんですが、文科省を初め、非常に弱いです。

ですから、N委員がおっしゃったように、地方自治体の中で地方創生の時代にもかかわらず、みんなが活躍する舞台、あるいはみんなが活躍するための学びの舞台とい

うのは、全くつくられていないと、こういうことなんですよ。

ですので、皆さんの御意見をまとめますと、先ほど、事務局がおっしゃったように市民主体って、もう少し言いかえますと、やっぱりみんなが持てる力をもって参画して、そしてみずからも学びつつ、そして次の世代をどうつくっていくかと、こういう舞台を整えることが、非常にこの社会教育行政の中で求められているということなんですよ。今、この舞台が多く自治体でないんですよ。

例えば子育て支援の問題ですとか、Iさんがおっしゃったように、男性の子育ての話とか、こういうことに対する学習機会というのは、ほとんどなくて、あったとしても、行政の縦割りで行われてるんですよ。ですから、例えば、生涯学習講座というところにも、それはないんですよ。福祉は福祉の講座としてやっています。違う分野は違う分野で、またやってるんですよ。

これは市民から見たら、非常に非効率ですよ。これ、もっとまとめればいいんですよ。これが私の言っている、学習体系の一元化ということなんですよ。

そういう学びの場所、そして市民が参画して持てる力を発揮できる場所というのを、つくっていく必要があるだろうなというふうに思います。

そのときの視点というのは、Hさんのおっしゃるように、狭いことを言ってるんじゃないで、やっぱり草津市を、どうまちを活性化して振興して、そして次の世代まで栄えるまちにしていくにはどうしたらいいのかと。こういうことが非常に大きな、地方創生も本当はそういう意味なんですけど、非常に狭く捉えられてしまうというところに問題があるんじゃないかなというふうに思います。

それから最後、Cさんがおっしゃったことなんですよけれども、あるいは、その前にEさんもおっしゃってましたけど、Cさんの話からいきますと、要するに高度経済成長時代につくられた子どもに関係する組織というものがいっぱいあるんですよ。事業もいっぱいあります。これをもう少しスリム化させたらどうですかと。はっきり言って、統廃合するとか、思い切ってやめるとか、ほかの青少年育成とかの類似の事業と一緒にやるとか、そういうことを私は勧めています。

ところが、これなかなかやめれないんですよ。いろんなしがらみがあって。これは、すぐ反対する人もいるんですけど、人口が減ってるんですから、担い手はいないんですから、その中で高度経済成長に子どもが多かった時代につくられた組織を、そのまま維持していること自体に無理があるんですよ。それを人口減少にあわせて、組織も事業をスリム化して行って、そしてそれが終わりではないですよ。必要なことに集中していかないといけないんですよ。そういう今転換期になってるんですが、そのことに対して行政はほとんどメスを入れてないんですよ。で、行われていることは何かというと、まちづくり協議会みたいなものをつくって、とにかく丸投げですよ。悪い言い方をすると。行革の観点から。これも間違いだと。

Eさんがおっしゃったように、理想形は市民自治が行えることが理想だけれども、じゃあ、その市民自治が行われるための学び、学習機会というのはどこにあるんですか。ある日突然さあやってくださいと渡されて、それが担えるんですか。それに対す

る研修とか、そういうものがどこにあるんですかということなんですよね。そういうものが全然ないんです。ある日突然任されちゃうわけですよ。

これは、草津市だけではなくて、他のところでも多くの自治体で今その過渡期になっているんです。

非常に、大きな話にまでなってしまいましたけれども、そういう皆さんが本当は思っ
てらっしゃるとおりのことの背景には、もう皆さん御認識のとおりです。

そういう中で、最初のGさんの御指摘に戻るんですが、そういう中で我々は今、私も県の方針を申し上げたように、いかにこの地域を維持して、活力ある、人口は少なくなりますが、その中で皆さんが生き生きとして持てるものを出して、そして地域のために活躍して、幸せに暮らせる社会をどうつくっていくかと。そこに社会教育・生涯学習の果たす役割は、非常に大きいというふうに思うんですけれども、その仕組みづくりというものが、今のところありませんから、そういうものをきちんとつくっていくということが必要じゃないだろうかというふうに戻ってきたわけでございます。

事務局のいう市民主体の社会教育というのは、要するに市民が、みんながそこに参画できて、そして活躍して、みずからも学びながら、そしてまた違う人たちをつくっていく。次世代をつくっていく。こういうことだと思います。そういう市としてのスキームといいますか、方針というものを打ち出していくということが、今問われているんじゃないでしょうか。というふうに、大分、強引にまとめたかもしれませんが、強引じゃないと思うんです。

そうした社会教育だけが、草津市のまちづくりの中から浮いた存在ではなくて、やはり今草津市の市政の中で、いかに人づくりをやっていくかというところが、非常に問われているわけですから、そこを背景にしながら我々でできる限りのことをやっていきたいというふうに思います。

次回以降、そういった方向で進めていきたいと思います。

4. その他

- ・ 各種審議会等への委員依頼について
- ・ 近畿地区社会教育研究大会（滋賀大会）について
- ・ 次回の会議開催日程について

《事務局から説明》

5. 閉会